

令和 5 年度第 1 回東大阪市環境審議会議事要旨

1 日 時 令和 6 年 1 月 23 日 (火) 14 時 00 分から 15 時 45 分まで

2 場 所 本庁舎 18 階 大会議室

3 出席者

(環境審議会委員)

岩崎会長、久委員、益田委員、佐野委員、越智委員、河邊委員、石井委員、佐堀委員、
 碓委員、吉邨委員、大原委員、松浦委員、阿蘇委員、椎名委員

(事務局)

環境部長：千頭

環境部次長：山口、生田、米澤

環境企画課：道旗、上平、上野、松井、大島、伊部

循環社会推進課：吉原

環境事業課：吉田

美化推進課：松倉

公害対策課：仲西、益田

産業廃棄物対策課：岡本

4 会議要旨

事務局	(開会)
事務局	出欠確認 (24 名中 14 名出席)、傍聴人の人数の確認、資料確認
岩崎会長	案件 (1)「東大阪市第 3 次環境基本計画に基づく令和 4 年度実績及び東大阪市豊かな環境創造基金の令和 4 年度活用状況について」、事務局、説明をお願いします。
事務局 (大島)	【案件(1)「東大阪市第 3 次環境基本計画に基づく令和 4 年度実績について」の説明】
事務局 (松井)	【案件(1)「東大阪市豊かな環境創造基金の令和 4 年度活用状況について」の説明】
岩崎会長	事務局より説明があったが、案件(1)についてご意見等はないか。
益田委員	12 ページと 14 ページの表だが、温室効果ガス排出量の推移で、全体に産業関係の減少傾向が明らかに見てとれる。また、家庭部門の温室効果ガスの排出量が 2019 年と比べて 2020 年度が増加している。それからエネルギー消費量に関しても、これに対応していると思うが、家庭部門だけが増えているのは何か理由があるのか。
事務局 (大島)	新型コロナウイルス感染症の影響と考えている。テレワーク等の時間が増えたことにより、産業部門が減少したが、家庭部門が増加したと考えている。
益田委員	実際 2019 や 20 年は、新型コロナウイルス感染症の拡大が始まって割と早い段階だと思う。今後、産業部門の減少率は少し小さくなって、家庭部門については減少することが期待できるということかと想像できる。気になるのは、温室効果ガス排出量の削減率を大きくすることを目標に設定しているが、実際にあまり芳しくないとか減り方がそれほど大きくないと見受けられる。こういう状況で実際に達成できるという期待をしてもいいのだろうか少し心配になってきているが、どうか。

事務局 (松井)	削減目標は、2030年度の目標について50%という目標で今年度からスタートしているところである。この削減目標の達成についてだが、元々の削減目標を立てた時からの考え方ということもあるが、国のエネルギー政策等で、電気の排出係数がこのぐらいの水準まで下がるとの予測や国全体で進めていく省エネの施策、再エネの施策というもので、一定削減を見込んでいる。それを市域に落とし込んで、大体どの程度下がるのかという見込みを立てた上で、削減目標としている。今後そういった国の状況等の兼ね合いもあるが、我々としても基礎自治体としてできる引き続きの支援や我々自身の排出量の削減について取り組みを進めていきたいと考えている。
益田委員	高い目標を掲げるのは結構なことだと思う。削減率の数字がちょっと大き過ぎて、本当に近づいていけるのだろうか。高い目標に向かってやっていくことはもちろんやらないといけない。しかし、高過ぎて現実味がなさすぎるってことはないのかというところが気になる。見通しとしては、可能と考えていると思ってよいか。
事務局 (大島)	委員がおっしゃる通りである。確かに目標として高いことは理解しているが、計画では、50%削減という数字を打ち出しており、様々な補助金や啓発等の事業を実施しているので、一旦は50%を目指して、取り組みを進めていくということで50%に設定した。もちろん達成は難しいが、積極的に事業の取り組みを進めて達成していきたいと考えている。
松浦委員	先ほど実績を聞いて、少し数字が下がっているとのことだが、目標の部分、国が設定している目標値自体も世界から言うと、化石賞をもらうぐらいの程度で最低程度である。その目標に向かってできないということ自体が、日本人の意識の低さが表れている。一人一人にこうしましょう、ああしましょうっていうことを申し上げて、カーテンを閉めて電気をつけるのが、平気な状態である。この本庁舎を建てるときも、調光システムを導入しているから、カーテンを開ければ徐々に電気の光率が低くなるはずなのに、LEDにしまったらその効果はなくなる。今は、例えばの話である。CO ₂ 削減に向けての一人一人の意識が、日本人には足りない。私たちが25年前にドイツに行ったときには、もうそのときから、電気は500ルクスに合わせていなかった。カーテンも全部開けているし、電気がついていない。日本の方は、CO ₂ 削減をどうしてしなければならないのか自体がわかっていないので、自分たちの豊かさだけを求めている。本当に情けないと思う。一生懸命頑張って、みんなで一緒にこうしましょう、ああしましょうと言えば、やるけれども。とりあえず、公共施設からまず見せましょうねというところで、私たちの事業のところでは、電気は絶対つけないでカーテンを開けてやっている。やっちはいるが、私たち以外では堂々と電気を点けている。もっと頑張って意識を高めないといけないと思う。
事務局 (大島)	会議等でカーテンを開けて、外の光を入れれば電気を消しても実施できるんじゃないかということについてももちろん意見としてはあると思う。執務室においては、昼休みとか時間外については電気の消灯や間引きをしているので、そういった面で、啓発を進めていけたらいいと思っている。
松浦委員	もっとやっついていかないと、とてもじゃないけど、間に合わない。
事務局 (道籬)	当然、我々行政も国も含めて、意識を変えていかないといけないということもある。そういう意識を高める一方で、技術面で仮にLEDにすると、エネルギーの使用量が大幅に削減できる。公共施設の省エネ、公共施設をはじめとして、我々が

	<p>率先してそういった技術的な部分をやっていく、それに合わせて地域全体に対する意識啓発っていうのはしっかりやっていきたいと考えている。</p>
<p>椎名委員</p>	<p>温室効果ガス排出量の推移について、家庭部門で2013年度の数値と2020年度を比較すると相当減っている。資料14ページの2013年度のエネルギー消費量推移では、家庭のエネルギー消費量は、2013年度より2020年度は増えている。質問の一つ目は、温室効果ガス排出量の削減に対して、家庭部門であるが、家庭の生活の中で、何を最も期待をされて、数値削減を望んでいるのか。質問の二つ目は、温室効果ガスの量自体は減っていて、エネルギー消費量が増えているということは、この間、何が削減に寄与したと考えているのか説明願いたい。</p>
<p>事務局 (松井)</p>	<p>一点目の質問だが、各家庭単位で機器類の省エネ化を進めるのが一番効果的ではないかと考えている。ただ、費用がかかるので、市としては特にエネルギーを使う給湯器でエネファームの補助であるとか、電気を自家消費するということで太陽光発電設備にも補助をしている。一方で省エネに対する意識啓発という面も、ソフト面の取り組みで大事であると思っている。次に二点目の質問だが、家庭部門だと最もエネルギーを消費する部分が電気である。電気由来のCO₂というのは、電気の排出係数で増減が変わってくるということになっている。電気の排出係数で言うと、2013年度頃が最も火力発電等が稼働していて高止まりしている。2020年度を見ると約3割低減しているということで、一般家庭においては最も電気が影響するので、実際のエネルギー消費量に対して、電気の排出係数が大きく影響して、排出量が減っているのではないかと考えている。</p>
<p>椎名委員</p>	<p>言われていることは理解できる。我々自身も含めて、まだまだ環境問題とか温室効果ガス削減に対する意識が低いと言われればそうかも知れないが、我々一人一人が具体的なアクションを起こすときは、必ず具体的な行動要因があるからであり、まだ残念ながら環境意識だけで行動を起こすとは限らない。行動を起こす大きな動機は、コスト面と健康であると考えている。産業（企業）部門の方でも同じで、エネルギー革命も含めて合理化を進めて行かないと生き残っていけないからだと思う。例えば、照明器具が蛍光灯からLEDに変わり、それを買い求めた理由は、環境に対する意識変化も若干有るかも知れないが、一番大きな要因は耐用年数とコスト、それに消費電力の違いだと思う。このような消費行動の観点も踏まえた上で、意識だけではなく、コストと健康という具体的な要因を押さえて行動をどのようなものにすれば良いか道筋を出してもらわないと、なかなかこの目標数値が前に出ても、そうですよね、で終わってしまう。今までがずっとそうだった。環境審議会も多分そうだと思う。それは、おそらく、国も都道府県レベルも一緒だと思う。人はインセンティブで多くは動く。そのインセンティブに対してどのように行政当局も含めて後押しが出来るかということ、考えて頂ければと思う。綺麗な話しだけではなかなか前には進まない。</p>
<p>大原委員</p>	<p>私どもの団体だが、菜の花のプランターを使って八戸ノ里周辺でいろいろ取り組みを行っているところである。先ほどヒートアイランド現象の話もあったが、やはり打ち水が有効だと思う。菜の花のプランターについては、今の季節は、水やりとかをやってもらっている。今は冬だからいいが、これを夏でも利用できるような形に持っていきたいと私は考えている。これをいつの季節でもできるように、市にも協力してもらって町には常に花が咲いている、そういう雰囲気を続けられるようにしてほしい。市が、以前にプランターの無料配布を一回行っていたと思う。そういうと</p>

	<p>ころでもう少し市としても、市民の皆さんに夏前ぐらいにプランターを無料配布しますよというような運動をしていただければと思う。私どもの場合は、種を無料配布させていただいている。こういうことも一つヒートアイランドに有効だというようなPRをしながら、プランター等を配布するというようなことも考えてもらえればと思う。</p>
事務局 (道籐)	<p>今おっしゃられた部分については、基本計画の緑化の部分になってくると思う。こちらの方は、土木部が主であるところがあるので、我々の方から土木部に働きかけを行っていきたい。</p>
大原委員	<p>土木部でも考えてもらえると思うが、予算的な措置をお願いしたい。</p>
事務局 (道籐)	<p>予算の面につきましては、そういう取り組みについての協力とか、一緒にやれないかということを検討させていただく。</p>
佐堀委員	<p>再生可能エネルギーの普及促進について、太陽光発電システムやエネファームなど省エネを促進するのはある意味合理的だが、太陽光パネルの廃棄が問題になってきている。設置を進めるのはいいが、今後蓄電池やEV車の電池の廃棄もどうするのかという話が出てくるわけで、一方ではすごくいいが、廃棄の時になって困ることもある。例えば原発が典型的で、原発は化石燃料を使わず、CO₂、環境にはいいという話になるが、一方で放射能を使うということで危険だと、環境にも悪いと言う人もいる。エネルギー面でいうとすごく効率がよく、どんなものでも良い面と悪い面があるのでそのことを考えていかないといけない、今良ければいいという話ではない。その辺に関して、特に太陽光パネルの廃棄の問題について何か考えているか。</p>
事務局 (道籐)	<p>太陽光パネルの廃棄問題は国も検討をしているところである。産業部門でメガソーラーの部分では、FIT制度の中に、処分費用込みの積み立てをしないといけない制度に変わりつつあると聞いている。また、廃棄に向けては、どのようにリサイクルしていくかが国でも検討されている。委員のご指摘のとおり、これからの課題であるが、現状では市として具体的な解決策を持っていないので、考えていかないといけない、対応していくべき案件であるというのは認識している。</p>
佐堀委員	<p>メガソーラーに比べれば家庭用は微々たる量だが、塵も積もれば山となるということで、今後技術革新の中で、もっといいものが出てきて、環境にやさしい素材を使ったものが出てくるのかもしれないが、そういう面もぜひ考えていただきたい。</p>
阿蘇委員	<p>この計画にしても、市には非常に色んなことを知恵を絞っていただいて頑張っていると思うが、なかなか環境部の声は大きくない。国にしても同じだと思うが、やはり市としては市長がどの程度お考えになっているのかが、個人的には一番心配なところである。</p> <p>それと、もう一つはいつも私が言うことだが、やはり市だけでは当然できないこともあり、市民がどう考えるか、どうやって市民の意識を高めていくかが非常に重要な部分である。環境センターが今どうなっているか分からないが、市民が集まれる場、市民がコーディネートして、市民から発信できるような場があればいい。市も出前授業をしているが、それでは追いつかないという現状だと思う。やはり市民がいつでも集まれる場を、こういう定期的開催されるような会議ではなく、市民が自発的に集まれる場があれば嬉しいなと思うが、いかがか。</p>
事務局 (道籐)	<p>市として環境部の声で全体としてどう考えるかという件と、市民が集まれる場の件、二つ意見があったかと思う。</p> <p>確かに、市の環境基本計画の上位計画である本市の総合計画では、市の三本柱の</p>

	<p>施策の中に環境は入っていない。しかしながら、環境分野について進めていくことが環境部の命題である。なおかつ、世界的にも地球温暖化対策は進めていかないといけない。引き続き、ボトムアップも含めて市役所全体を動かしていきたいと考えている。先ほどの市民の意識と同じで、精神論的なところもあるが、やっていかないといけないと認識している。</p> <p>次に、市民が集まれる場ということで、かつて環境センター構想があり、その中に、環境学習ができるような場という計画があったのは事実だが、現状では環境センター自体が頓挫している。学習部分については、焼却施設である施設組合の環境のコーナーで集約されるとなっているため、環境センターの中で、集まれる場を整備する計画についてはもうないというところである。</p>
久委員	<p>先ほどからの意見や市の話の中で、新技術によってどれだけ二酸化炭素の排出量を減らせるかという話があった。今兵庫県猪名川町で再生可能エネルギーの導入計画を作っており、その中でも、今日資料にもある ZEB 化や ZEH 化がかなり大きく効くということが出ている。猪名川町は新名神高速道路が走ったので、川西インターができたということもあり、その周辺に流通センターができています。新しくできる流通センターで、かなり環境配慮していただき、新しくできたものが四つぐらい新設されると、目標値を達成できるなというような感じがある。そういう意味で大規模施設に ZEB 化をお願いすることがかなり効果的である。東大阪市は工場もたくさんあるので、規模の大きい工場に ZEB 化をお願いすることで相当程度の効果が出てくるのではないかと。</p> <p>さらに、ZEH、住宅の方だが、猪名川町の方には冗談で 1 件当たり 3000 万円の補助を差し上げて、ZEH に立て替えていただいたら相当効果があるという話をした。それは当然予算的にはできない、どうしても予算的な問題で太陽光パネルの設置やエネファームの導入という設備関係の補助が多いが、丸ごと住宅を ZEH 化するようなところへの補助の方が 1 件当たりの効果が非常に高いと思う。予算の問題もあるのでどこまでできるかわからないが、これからは ZEB、ZEH がかなり効果があると思う。</p> <p>ここから質問だが、今後東大阪市に公共施設を新設、改修されていくと思うが、基本的に ZEB 化の方向で、市が先導するというところでいかれるのか。今ネットで市長の市政方針を見せていただいたが、去年の 3 月の所信表明演説の中では、動物指導センターの改修に伴って、先導的に ZEB 化をやるという言葉が出てきた。今後、どれだけ市の施設では ZEB 化に向かって走っていくのか、どういう状況になっているか教えていただきたい。</p>
事務局 (道籬)	<p>ZEB・ZEH につきましては、ご指摘のとおり東大阪市でも進めていくという方針がある。公共施設については、東大阪市地球温暖化対策実行計画事務事業編の中で、新築については、一次エネルギー消費量 50%を省エネで減らすという ZEB Ready を基本とするという方針を持っている。改修については、改修時の ZEB は費用負担がかなりかかるということで、費用面を見越した上で、空調の改修のタイミングで ZEB 化を検討する方針を持っている。動物指導センターは昨日設計段階で ZEB Ready の取得を無事に達成することができた。太陽光を設置して、ZEB Ready より上のクラスに Nearly ZEB があり、そこまでは届かなかったが、基準の一次エネルギー消費量に比べて 63%エネルギーが削減するという設計ができた。これに向けて、次年度改修を進めていくので、東大阪市としても ZEB を公共施設で進めていく</p>

	という方針は持っている。
久委員	<p>そういう良いことをした場合、広報等を通じて、市民にも、市もこれだけ頑張っているというアピールを是非ともしていただきたい。さらに、芦屋市でもこういう年次評価をする時には、設備改修も含めて、改修する時にどれだけ省エネ機器を入れるかというので全体的に変わってきている。今は環境省の補助もあるので、国の補助も上手く使いながら、どんどん進めていただきたい。</p> <p>ただ、どうしても改修時にそういう機器を入れていくと、予算が若干上がってくるので、財政担当とやりとりが出てきて、芦屋市でもその辺りは苦労されている。阿蘇委員が仰ったように、環境部がもっと先導して ZEB 化に向かってやっていき、市もこれだけ頑張ってるんだという姿勢を示してこそ、市民への PR が力を持ってくる。その辺りを頑張してほしいし、さらに言うならば、市政方針の内容を見ると本当にちょっとしか書いていないが、最初にこういう話が出てくるよう頑張っていたらと思う。</p>
益田委員	<p>話が変わるが、34 ページと 35 ページのところに市街化区域における緑地率というのがあり。緑地率に関しては、当初の指標が 10.5% で、目標も同じ 10.5% 以上ということになっているが、これは現状維持、要するに減らさないことを目標にしているという理解でいいか。</p>
事務局 (道旗)	委員ご指摘のとおりである。
益田委員	<p>できれば少しでも増やせるように努力していただく方がいいのではないかと。これは、実際にエネルギーを使うという観点から考えても、緑地率が上がると、実際に使うエネルギー量が減る効果も、ヒートアイランド現象に対してもかなり効果が出る可能性もある。最近空き家問題等もあり、使っていない土地が都市部、市街地の中にも出てきているように思う。そういうこともあるので、やはり現状維持を目標にするのではなく、どうにかして増やす方向にできたらいい。10.5% は少ない、少しでも上げていく努力をされる方がいいのではないかとと思う。</p>
松浦委員	<p>関連でいいか。</p> <p>緑地率は、確か昔 6.7% で、私は 6.7% は最低ですねって言ったが、10.5% でストップしていること自体がっかりしているんです。ヒルズのところで、緑の公園を多く作ったことに対して、吉村知事が大阪府でも絶対にグリーンの大きな公園を作らなきゃいけないということで、うめきたで蛍が飛ぶ小さな公園を、国鉄が JR に変わったときの会社の社長を存じあげていたので、グリーンを増やしてもらわないと困るという話をして、この小さな公園を拡大して、うめきたのところに、大阪府の方も、グラングリーン大阪って名前をつけて、大きな公園を、東京に負けないように作ろうっていうぐらいに仰っている。東大阪の公園は本当にコンクリートの公園かと思うぐらいガチガチで、子どもたちが転べば怪我をするような、本当にこれが公園かというようなところで、もっと緑を増やすとか、子どもがもっと遊べる賑やかなところを作ってほしい。報告に 600 本植えたと書いてあったが、少しずつ公園をもう少し活性化させて、お花も綺麗でいいが、植樹をどんどんやってほしい。そこのところで自治会が協力すると言っていたみたいなので、自治会の人自分たちの町の中の公園を、十分によく使わせてもらって、ゲートボールをするところにも、子どもたちと一緒に楽しい声が聞こえるといいなと思う。人間の癒しの場をもっと大きく広げていただければ。</p>

<p>事務局 (道簾)</p>	<p>益田委員の質問について、緑地率 10.5%は現状維持と言えるが、2030 年までの現状趨勢を鑑みると、緑地は減り続けるだろうという予測がある。東大阪市の特性で、空き地は売却等が進みやすい。市街地が多く、そこを緑地にしようとはなりにくい。そのため、減り続ける部分と増やす部分をプラスマイナスで、実質同じように見えるが、実際に 2030 年までにはまず何%減る、減る部分を増やしていこう、維持しようという観点の計画になっていると聞いている。これはみどりの基本計画からの数字になっているので、そういったご意見も含めて所管課とは情報共有を行っていききたい。</p> <p>益田委員がご指摘の緑地率と、松浦委員がご指摘の緑被率というのは、おそらく定義が違うということで考えており、緑被率 6.7%がこの緑地率 10.5%に上がっているというふうにはなっていないと私は考えている。定義が違うということで、我々としてはこの緑が、そこまで増えているという認識は持ってはいないが、ただ緑を増やす運動は我々も応援していかないといけない。特に豊かな環境創造基金があるので、そういった団体の支援であったり、緑地が増えるような取組みを応援していき、一緒にやっていきたいと考えている。</p>
<p>久委員</p>	<p>関連していいか。</p> <p>先ほど道簾さんの答弁の中で緑の担当のお話あったが、具体的にはみどり景観課である。みどり景観課も頑張っていたいただいて、私もここまで頑張っていただけとは思っていなかった。今高井田地域で、工場を建て替えるときに、新築も含めて緑地率を制限している。緑地率を 20%以上取らないといけない、これはかなり大きいことである。やはり工場敷地は一つ一つが大きいので、そこに緑をしっかり植えていただくと、かなり効果的かなというふうに思う。私はこの 20%を要求するのは設計をする立場からするとかなり厳しいなと思っていたが、それを頑張ってくださいっていて、今は着々と新しい工場は 20%以上の緑地を取ってくださっている。そういうことが続けていけば、今まであまり緑が少ないと言われていた高井田地域も、かなり緑の量が増えてくると思っている。そういう形で、一つ一つの開発の時にもしっかりとこういう緑地を取っていただけるような指導をしていただければ、田んぼがなくなるのはかなり大きいですが、その代わり一定規模以上の緑地は維持できるんじゃないかと思うので、私から直接言う方が早いのかもしれないが、みどり景観課とか、開発の部署と一緒に、民有地の緑地を増やしていく方法で頑張っていければと思う。</p>
<p>松浦委員</p>	<p>久委員に質問だが、みどり景観課にこの間伺った。建物はパチッと立てて、その 20%の緑地については、屋上緑化になりつつある。そういうところがあって質問したことがあるが、屋上緑化も緑地になるか。</p>
<p>久委員</p>	<p>建物が建ったとしても、屋上へ緑を植えていただくことによって、上から見た平面的には緑がちゃんと入っているということになる。歩いている人から見た時の緑、目線の緑の多さを考えるのか、あるいはその市街地全体の中での緑の量を考えるのか、どちらを取るかで考え方が違う。</p> <p>大原委員が仰ったヒートアイランド現象の場合は、上でやろうと下でやろうと効果があるから問題ない。ただ、景観的に、人の目線から見た時の緑ということ言えば、上に上げられると困る。それはどっちを取りますかっていうことだが、環境面では上に乗せても悪いことはないかと判断する。</p>
<p>吉邨委員</p>	<p>本日初めてこのような会議に出させていただいた。と言うのも、私はこの 1 月 1</p>

	<p>日に、社協の会長になったところである。隣におります大原委員とは、民生の関係で一緒にやっている。私も民児協の会長をさせていただいているので、民生委員の立場から少しお話させていただきたい。</p> <p>先ほどCO₂とか色々厳しく委員の皆さんがご指摘なさってたが、私の方は一点、民生委員の立場から、環境部の方にお礼を申し上げたい事例があるので披露させてもらいたい。</p> <p>25 ページにあるふれあい収集で、私が担当していた一人暮らし高齢者の方がおり、要介護2、肺の病気でチューブで酸素吸入をしないといけなくて、部屋の中で5メートルほどのチューブで必ず酸素を取っておられる。なので行動がすごく限られていて、ごみ出しが一番難儀している、ごみ出しを命懸けてやっているという仰った。それで、ごみのPR誌にふれあい収集が載っていたので、早速環境部へ連絡させていただき、親切に対応していただいて、すぐに飛んで来ていただいて、翌週には、私どもは月曜日と木曜日が収集日になるんですけど、その方の家の玄関まで、玄関を開けてごみの収集をやっていただいていると。本当に喜ばれている。資料には300何件というような格好で載っているが、要介護2以上の方で、ごみ出し一つ困っておられる方が、このふれあい収集でどれだけ助かっておられるか。収集に来られる方も本当に親切な方だとのことで、民生委員はごみ屋ではないが、本当にそのごみのごことで、すごく感謝されて、名前が売れた時があった。本当に環境部の皆さんにこういうことをやっていただいたということで、そういう場があったら、皆さんに披露しつつ、お礼を申し上げたいなという風に思っている。</p> <p>こういう良いことをどんどんやっていただくことによって、環境のイメージを上げていただいて、色んな施策をこれからやられることが多々ここに書いておりますが、要は環境のイメージをよくしたら、市民も受け入れてもらえることが多いので、そういう意味でこういういい事例もどんどんPRしていただいたら、結構だと思う。</p>
岩崎会長	<p>非常に多くの方々から有意義なご意見をいただき感謝する。時間も迫っているので、次の議題の方に移ってもよいか。</p> <p>続いて、その他の報告案件として、「東大阪市生活環境の保全等に関する条例施行規則の改正」について事務局、説明をお願いします。</p>
事務局 (益田)	【その他報告案件「東大阪市生活環境の保全等に関する条例施行規則の改正について」の説明】
岩崎会長	事務局より説明があったが、報告案件についてご意見等はないか。
委員	(意見等なし)
岩崎会長	意見等ないようであれば、本日の案件は以上となるが、その他全体を通して何かご意見等はないか。
委員	(意見等なし)
岩崎会長	他に意見等がないので、以上で本日の審議を終了する。
	以上